

日液協3第2号  
令和3年4月14日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会

「ガスメータの圧力測定機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル」等について（お願い）

標記につきましては、本年3月5日付け日液協2第29号において、液石法通達及び例示基準の改正についてお知らせしたところです。

この度、改正された例示基準第30節に係る運用マニュアルが策定され、経済産業省のホームページに掲載されましたのでお知らせいたします。

また、例示基準第29節については、内容の改正はありませんが新たに運用マニュアルが策定されましたので、併せてお知らせいたします。

つきましては、事業所等、関係各位にご周知くださいますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・ 別添1 ガスメータの圧力測定機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル(例示基準第30節)
- ・ 別添2 ガスメータの漏洩検知機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル(例示基準第29節)

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2021/02/20210224-01.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/02/20210224-01.html)

以 上  
発信手段：メール  
担当：木村、高木、北邨